

大東民報

議会版

日本共産党
大東市議会議員団
大東市谷川1丁目1-1
TEL 072-871-5588



市議員
まさひろ
まさひろ

・090-8939-5743



市議員
つとむ
こばやし

・090-3864-5037



市議員
かつこ
やましろ

・090-1079-8939

法律相談

2月2日(金)
7時～
大東市民会館

待望の 野崎まいり公園 オープン式

1月13日

野崎観音の下、旧鹿児島
県人寮跡地に、「大東の杜」
構想の一環として「野崎ま
いり公園」がオープンしま
した。
楠など樹木を残して緑豊
かな公園と、歴史や文化の
薫り高い公園としてオー
プ
ンし、千秋・古崎・豊芦議
員が参加しました。
南條太鼓や

踊り「野崎まいり」、太鼓
「魁」が式典に花を添えま
した。和室では裏千家・川
井宋禧さんとお弟子さんの
皆さんで、お茶席が設けら
れ、おいしくいただきました
等でした。
土地購入費2億7千万円
工事費1億2500万円
施設管理委託料485万円

「まいり公園」オープニング記念式典



野崎参道商店会長が閉会式辞



出番を待つ「野崎まいり」おどり



お茶席でくつろぐ

新春旗びらき

まもろう憲法・平和、なくそう格差・貧困、
つくろう働きやすい職場、だれもがすみよいまちへ



保育支部や壮年部、青年部など多彩な出しものに
声援を送る「とびた」府政対策委員長

1月11日、大東市職労の
新春旗びらきが、大東市民会
館で行なわれ、「とびた茂」
府政対策委員長が政党を代
表して挨拶をしました。
共産党3人の議員も参加
しました。
「まもろう憲法・平和、な
くそう格差・貧困、つくろ
う働きやすい職場、誰もが
住み良い街へ」のスローガ
ンが輝いていました。



憲法大好き集まれ
大東9条の会

2周年のつと
2月24日(土)
2時～
サーティーホール
多目的ホール

学校統廃合タウンミーティング

- 2月2日(金)午後7時～於アクロス
- 2月3日(土)午後7時～西部図書館
- 2月4日(日)午後2時～野崎まいり公園

運動団体との関係を絶ち 旧同和行政の終結を

12月議会 千秋市議一般質問

千秋 全庁的内部調査実施について旧同和行政も聖域化しないとの事であったが北条・野崎地域協への調査はどうか

新垣人権推進部長：市民が外部団体に対しても組織の運営状況について情報を求めるのは当然だ。北条・野崎人権協も職員を配置し、事業委託し財政的な面もあり、情報を求めることを検討する。

年間7千万円余の委託契約をしている。地域協の実態についての確に把握するのは当然だ。領収書をふくめチェックすべきだ

事務局長に運動団体幹部を配置している。見直し検討するといってきたがどうすすんでるのか

田口助役：部長会議で委託料の見直しと組織機構等検討している。協議内容についても経過中である。

地域内事業についてはすべて地域協に委託しているのか、随意契約の理由は何か

新垣部長：業者委託やシルバーセンター委託もあるが地域課題に資するものは地域協に随意契約している

市有地や市施設など使用内容の公開は？異なった用途使用は？

新垣部長：契約や許可内容について公開していく

市有地での野菜栽培は市民農園に、公園の運動団体の看板・一級河川フェンスの看板は撤去すべきだ

対同和団体との交渉の市長出席をやめよ

岡本市長：問題の解決が市長が出席することによってスムーズに解決するなら出席する。当事者で判断すればいい

市民的には納得が得られないので見直しを強く要望する

職務命令で職員を派遣しているがその職員の籍は何処か、法後5年が経つ、いつまで続けるのか

新垣部長：人権文化センター・青少年教育センター職員を支援措置として指導助言に当たらせているが、今後支援措置のあり方を検討していく。

旧同和施設職員の上乗せ配置をやめよ

新垣部長：適正な配置をしている

人権文化センター職員・地域協職員は何人か

新垣部長：人権文化センターは北条7名野崎8名、北条地域協は9名、野崎地域協は7名です

それだけの人員を賄う予算はあきらかに上乗せ措置だ。

委託や人員配置、地域協そのものについても市民が納得できるものに要請する

運動団体へのアルバイト派遣は納得できない。公金支出を市民に還元すべきではないか

田口助役：即座に内部検討をし、10月30日で採用を解消した

同和事業の見直し総点検に全庁的に体制はあるのか

田口助役：オール大東について、全庁的な形で対応していく

「ヒューネット大東」の予算の半分以上は1人分の人件費だ。この職員の勤務は午後から地域協へ勤務して、市民会館にあるヒューネット大東にはほぼ勤務実態がないが許せるのか

新垣部長：大東市とヒューネット大東間で雇用要件として協定書を交わしている。今日的にどうなのか充分精査していく。勤務実態については午前中も職免で野崎地域人権協での勤務を認めるのが現状だ。本来業務に携われない現況は是正の必要がある。

田口助役：職免は変更も規定されている。次年度以降精査していく

ヒューネット大東の職員がどうして地域協に派遣されねばならないのか。給料はどうしてヒューネット大東からでるのか。

新垣部長：市民説明・説明責任が果たせるような形を考えていく

他企業で働くことは認められるのか

新垣部長：地公法38条営利企業等の従事制限についてはH14年4月1日現在既に就業していれば原則制限せず、今後については認めない協定書になっている